

委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組みについて

平成15年9月17日
 食品安全委員会事務局

食品安全委員会では、関係行政機関とも連携を図りつつ、関係者との情報及び意見交換（リスクコミュニケーション）に積極的に取り組むこととしている。

具体的には、これまで、以下の取組みなどを行ってきたところである。

1. 食品安全委員会は、原則公開とし透明性の確保に努めており、議事録等委員会の審議状況などもホームページ上で情報提供。
2. 消費者、食品関連事業者等関係者との間での意見交換の実施。

（参考）

消費者団体、消費生活アドバイザー・コンサルタント、食品関連事業者、国民生活センター・消費生活センター等との意見交換会を実施。

3. 幅広く消費者等から食品の安全性に関する情報提供、問合わせ、意見等をいただくため、「食の安全ダイヤル」の設置。

（参考）

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等

問合わせ件数

平成15年8月1日～平成15年8月31日 50件

内訳

・ 食品安全委員会関係	4件
・ 食品健康影響評価関係	12件
・ 食品安全基本法関係	5件
・ リスク管理一般関係	24件
（うち食品表示に関するもの）	7件
・ その他	5件

4. 食品安全委員会が行った勧告等に基づき講ぜられる施策の実施状況について報告を受けるとともに、食品安全行政に関する意見、要望などを聴取し、食品の安全性の確保に関する施策の推進を図るため、食品安全モニター470名を依頼。